

子どもの予防接種

持ち物

母子健康手帳、予診票
バスタオル

※転出された方は中野市の予診票は使えませんので、転入先の市町村にご相談ください。

接種ワクチン (予防する病気)	ロタウイルス ロタリックス ロタテック (ロタウイルス胃腸炎)	B型肝炎 (B型肝炎)	ヒブ (ヒブ感染症)	小児用肺炎球菌 13価結合型 (小児の肺炎球菌感染症)	四種混合 (ジフテリア・百日せき 破傷風・ポリオ)	BCG (結核)	水痘 (水ぼうそう)	麻しん・風しん混合 (はしか・風しん)	日本脳炎 (日本脳炎)		
接種対象年齢	生後6週0日～ 24週0日	生後6週0日～ 32週0日	1歳未満	生後2か月～5歳未満	生後2か月～ 7歳6か月未満	1歳未満	1歳～ 3歳未満		3歳～ 7歳6か月未満		
接種適期 接種間隔 及び回数	2か月～24週0日 に27日以上の間 隔をおいて2回	2か月～32週0日 に27日以上の間 隔をおいて3回	【1回目と2回目】 27日以上の間隔を おく 【3回目】 1回目から139日 (20週) 以上の間 隔をおく	【初回(3回)】 2か月～7か月未満 に27～56日間隔を おいて3回 【追加(1回)】 初回3回目から7か 月～13か月の間隔 をおいて1回	【初回(3回)】 2か月～7か月未満に 27日以上の間隔をお いて3回 【追加(1回)】 初回3回目から60日 以上、生後12か月～ 15か月の間に1回	【1期初回(3回)】 2か月～1歳未満に 20～56日間隔をお いて3回 【1期追加(1回)】 1期初回3回目から 12か月～18か月の 間隔をおいて1回	標準は生 後5か月 ～8か月 未満の 間に 1回	【第1期(1回)】 生後12か月～24 か月未満に1回 【第2期(1回)】 平成30年4月2日 ～平成31年4月1 日生まれ	【1期初回(2回)】 6～28日間隔で2回 【1期追加(1回)】 1期初回2回目から おおむね1年後に 1回		
ワクチンの 種類	経口生ワクチン	不活化ワクチン	不活化ワクチン	不活化ワクチン	不活化ワクチン	注射生 ワクチン	注射生ワクチン	注射生ワクチン	不活化ワクチン		
接種場所	委託医療機関 ※県外、市外での予防接種をご希望される方は健康づくり課母子保健係までお問い合わせください。										
注意事項 など	◎原則として、同一のワクチンで接種を完了してください。		◎出生後母子感染予防のためにB型肝炎ワクチンの接種を受けている場合は、定期接種の対象にはなりません。		※接種回数は開始月齢・年齢毎に異なります。詳しくは、お問い合わせください。				◎予診票は7か月児健診でお渡します。 ◎水痘にかかったことがある方は接種できません。	◎第1期の予診票は7か月児健診でお渡します。 ◎第2期の対象の方には個別に通知します。 ◎原則として、麻しん風しん混合ワクチンを接種します。	◎予診票は3歳児健診でお渡します。 ◎3歳未満でも予防接種が出来ます。海外へ渡航される等の場合はお問合せください。
◎生後1か月以内に、予診票を送付いたします。											

予防接種健康被害 救済制度

予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀ですが、不可避免的に生ずるものですので、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するものです。予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。申請に必要な手続き等については、下記にご相談ください。

令和6年度 おたふくかぜ 予防接種助成事業

- 対象者：1歳～2歳の誕生日前日まで ・助成額：1人1回 3,000円
- 接種方法：下記の接種医療機関に予約し、医療機関においてある予診票で接種し、接種費用から3,000円を引いた額を医療機関に支払う。
- 接種医療機関：今井こども医院、くまき整形外科・リウマチ科クリニック、徳竹医院、西原医院、はんだクリニック、北信総合病院

令和6年度 子どもインフルエンザ 予防接種助成事業

- 対象者：平成21年4月2日以降に生まれた、生後6か月から15歳(中学3年生)まで
- 助成額：1人1回につき、接種金額の1/2の金額(上限1,000円) ・助成回数：1人2回まで(ただし13歳以上の方は原則1回まで)
- 接種医療機関：中野市内の実施医療機関のほか、市外医療機関での接種も可能です。
※市外医療機関で接種される場合は、必ず事前に健康づくり課窓口にお越しいただくか、お電話にてお問い合わせください。

お問い合わせ先：健康づくり課母子保健係 0269-22-2111 (内線385・388)

予防接種スケジュール

接種可能な期間

接種推奨期間

ワクチン	経口生 不活化	乳児期								幼児期					学童期														
		生後直後	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9~11か月	12~15か月	16~17か月	18~23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	
ロタウイルス	ロタリックス		①	②																									
	ロタテック		①	②	③																								
B型肝炎	不活化		①	②																									
ヒブ	不活化		①	②	③																								
小児用肺炎球菌	不活化		①	②	③																								
四種混合	不活化		①	②	③																								
BCG	生					①																							
麻しん・風しん	生											①																	
水痘	生											①																	
日本脳炎	不活化																												
二種混合	不活化																												
子宮頸がん	不活化																												

初回接種は生後14週6日までにいきましょう。

※接種回数は接種開始の月齢・年齢毎に異なります。詳しくは、お問い合わせください。

小学校入学前の1年間

子宮頸がんについては8ページ参照
※9価については1回目接種時点で15歳未満であれば2回で完了

中1
①②③ ※

接種間隔について

生ワクチン(BCG・麻しん風しん・水痘・おたふくかぜ) 同士の間のみ27日以上空けてください。

日本脳炎予防接種の特例について

日本脳炎の1期3回・2期1回のうち未接種分を下記の対象者については公費で接種を受けることができます。ご希望の方は健康づくり課母子保健係へお問い合わせください。
平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方：20歳未満までの間。

長期療養を必要とする疾病等により定期予防接種を受けられなかった方へ

長期にわたり療養を必要とする病気にかかっていたなどの事情により、定期予防接種の対象年齢の間、やむを得ず予防接種を受けることができなかった場合、予防接種を受けることができるようになってから2年の間(ただし、高齢者肺炎球菌は1年の間)、公費負担で接種を受けることができます。この接種の対象となり、接種を希望される方は、主治医とご相談のうえ、接種を受ける前に申請をしてください。

ワクチン再接種事業

骨髄移植等により、定期予防接種の免疫が消失し、医療機関において再接種が必要と認められる児のワクチン再接種する費用を公費で負担する事業です。詳細はお問い合わせください。

申請・お問い合わせ先:健康づくり課母子保健係 22-2111(内線385・388)